

2020年9月16日

日医総研リサーチエッセイ No.92

新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響 2020年4～6月分

日本医師会総合政策研究機構 前田由美子

ポイント

- ◆ 診療所の2019年および2020年4～6月の毎月の損益状況、新型コロナウイルス感染症に関連する交付金等や融資の申請状況を調査した。
- ◆ 医業収入の対前年同期比は、2020年4～6月平均で、総数で▲13.3%、耳鼻咽喉科で▲34.5%、小児科で▲26.0%であった。
- ◆ 医療法人の無床診療所の医業利益率は2020年4～6月の間毎月赤字であった。無床診療所は入院外のみ収入であり、受診控えの影響が大きい。有床診療所は水面上ぎりぎりの黒字を維持したが、給与費を削減した結果である。
- ◆ 診療所の約6割は交付金等または融資の申請をしており、二次補正予算での支援策が活用されていることがうかがえる。ただし、まだまだ不十分であるとの声も少なくない。地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関への支援として、有床診療所へ200万円、無床診療所へ100万円（いずれも上限）の補助があるが、無床診療所では2020年4～6月中のおおむね1か月の減益、耳鼻咽喉科および医療法人の小児科にいたっては半月の減益を補う程度であり、継続した支援が必要である。
- ◆ 小児科では、前年同月に比べ医業収入が30%以上減少した月がある診療所が6割近くあるが、50%以上減少した月があるのは約1割であり、半数近くはぎりぎりのところで持続化給付金の要件に該当しない。持続化給付金については、医業収入の対前年同月比50%以上減少という要件がある。今後、要件の緩和や段階的な要件設定が求められる。

目 次

1. 調査の方法	3
1.1. 方法および対象	3
1.2. 調査項目	3
1.3. 回答数	3
2. 集計結果	4
2.1. 回答数	4
2.2. 医業収入	5
2.2.1. 月別対前年同期比	5
2.2.2. 2020年4～6月平均対前年同期比	7
2.3. 損益計算書	13
2.3.1. 医業収入および医業利益	13
2.3.2. 給与費	23
2.4. 交付金等や融資の申請状況	27
2.4.1. 交付金等	27
2.4.2. 融資	32
まとめ	35

1. 調査の方法

1.1. 方法および対象

2020年7月29日、都道府県医師会に調査を依頼した。都道府県医師会が任意の診療所（会員医療機関）に連絡し、日本医師会のホームページから調査票をダウンロードし入力後メールで送付するか、手書き回答をFAXまたは郵送する方法で、2020年9月1日まで回答を受け付けた。

1.2. 調査項目

- 2019年および2020年4～6月の毎月の損益状況（医業収入、介護収入、医業・介護費用、医業利益）
- 新型コロナウイルス感染症に関連する交付金等や融資の申請状況

1.3. 回答数

回答数は587施設であった。より多くの客体を確保するため、損益計算書の医業収入以外が未回答の回答施設についても、医業収入のみ回答医療機関の集計に活用するなどした。そのため質問項目によって有効回答数が異なる。以下、本文中に都度明記する。

2. 集計結果

2.1. 回答数

診療科別では、耳鼻咽喉科、小児科から多くの回答を得た（表 2.1.1）。このため以下の分析については、基本的に診療科別の状況に着目している。

表 2.1.1 回答施設の内訳

開設者別有床・無床別

	有床	無床	不詳	計
医療法人	63	323	0	386
個人	8	185	1	194
その他 ^{※1}	0	7	0	7
計	71	515	1	587

※1)国民健康保険診療所、一般社団法人(医師会)、一般財団法人、社会福祉法人

診療科別有床・無床別

	有床	無床	無回答	計		全国 ^{※2}
					構成比(%)	
内科	30	245	1	276	47.0	55.1
外科	5	23	0	28	4.8	2.8
整形外科	4	28	0	32	5.5	7.2
眼科	8	17	0	25	4.3	7.1
耳鼻咽喉科	5	96	0	101	17.2	4.9
小児科	1	68	0	69	11.8	5.3
皮膚科	0	10	0	10	1.7	4.7
泌尿器科	3	1	0	4	0.7	1.7
精神科	0	6	0	6	1.0	3.4
産科・産婦人科	14	3	0	17	2.9	2.8
婦人科	0	4	0	4	0.7	0.7
脳神経外科	1	8	0	9	1.5	1.0
その他	0	6	0	6	1.0	3.3
計	71	515	1	587	100.0	100.0

*2)全国は、厚生労働省「平成29年医療施設(静態・動態)調査」による

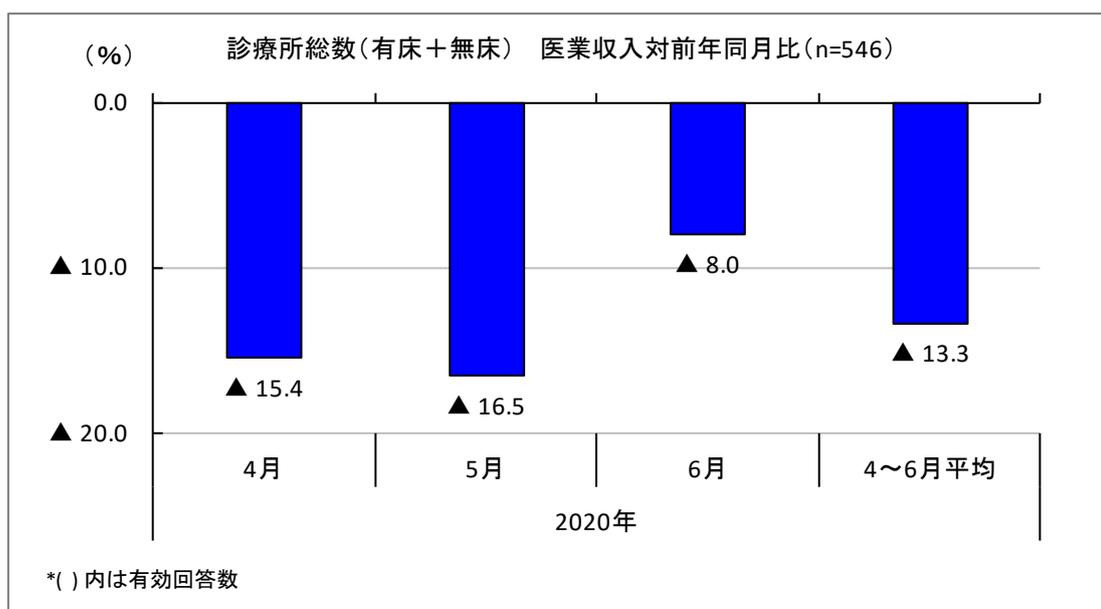
2.2. 医業収入

調査票の損益計算書のうち、医業収入に回答のあった診療所を集計している。

2.2.1. 月別対前年同月比

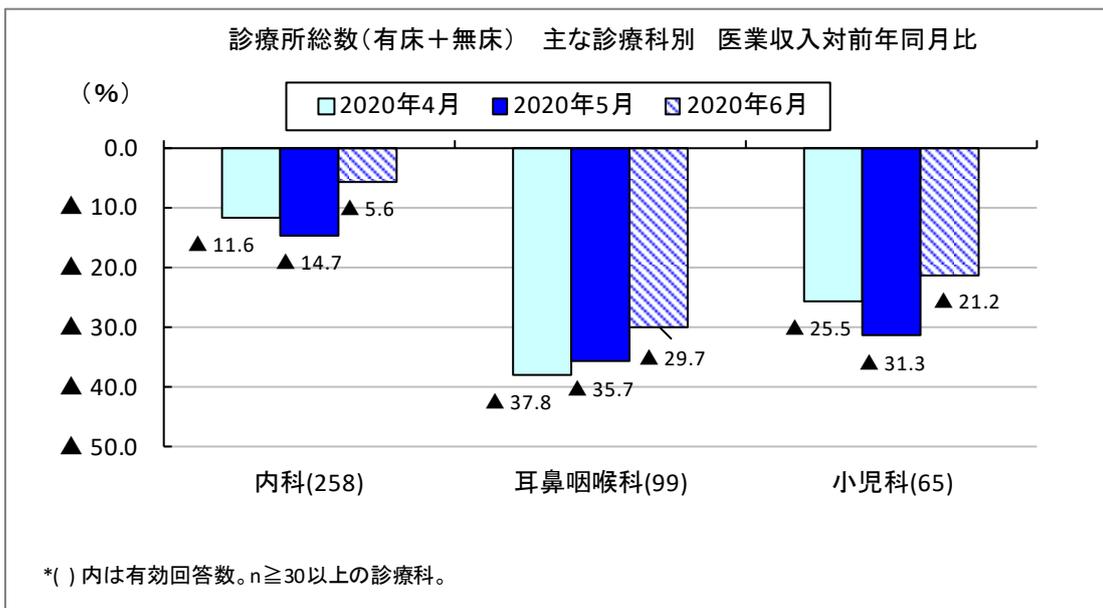
医業収入の対前年同月比は2020年4月▲15.4%、5月▲16.5%、6月▲8.0%であった(図2.2.1)。

図 2.2.1 診療所総数 医業収入対前年同月比



医業収入の対前年同月比は、診療科によって月別の状況が異なる。内科、小児科では 2020 年 5 月の落ち込みがもっとも大きい、耳鼻咽喉科では 4 月から大幅な減少が見られる（図 2.2.2）。

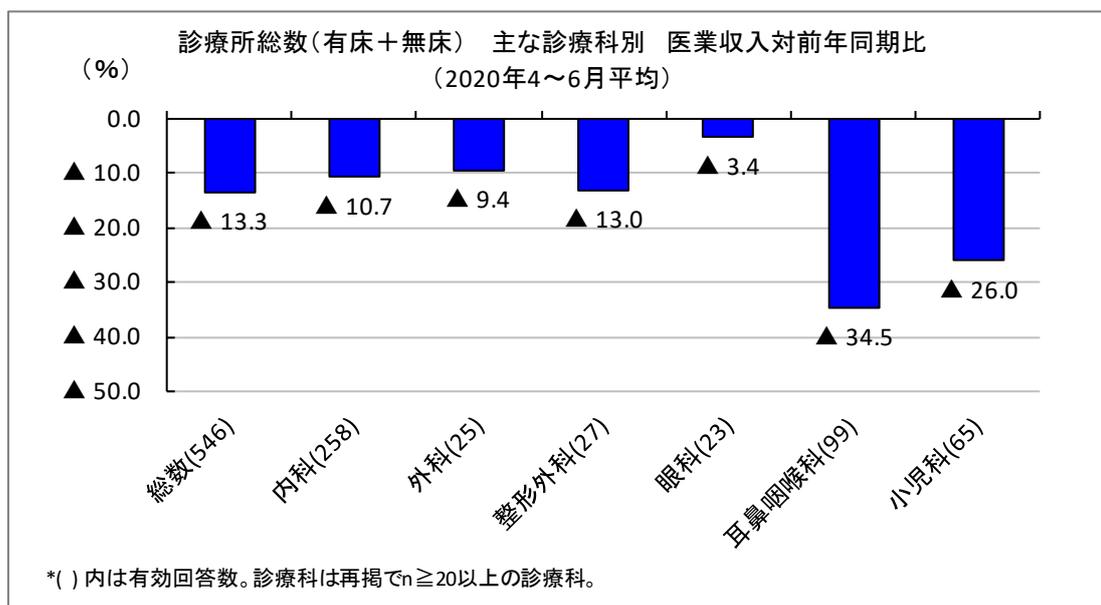
図 2.2.2 診療所総数 主な診療科別 医業収入対前年同月比



2.2.2. 2020年4～6月平均対前年同期比

2020年4～6月の医業収入対前年同期比は、総数では▲13.3%、内科では▲10.7%、耳鼻咽喉科では▲34.5%、小児科では▲26.0%であった(図 2.2.3)。

図 2.2.3 診療所総数 主な診療科別 医業収入対前年同期比 (2020年4～6月平均)



1施設1か月当たり対前年同期医業収入減収額は、有床診療所は総数で▲601千円(図 2.2.4)、無床診療所は総数で▲1,840千円であった(図 2.2.5)。無床診療所の耳鼻咽喉科では▲3,336千円、小児科では▲2,214千円であった。

図 2.2.4 有床診療所 主な診療科別

1施設1か月当たり対前年同期医業収入減収額（2020年4～6月平均）

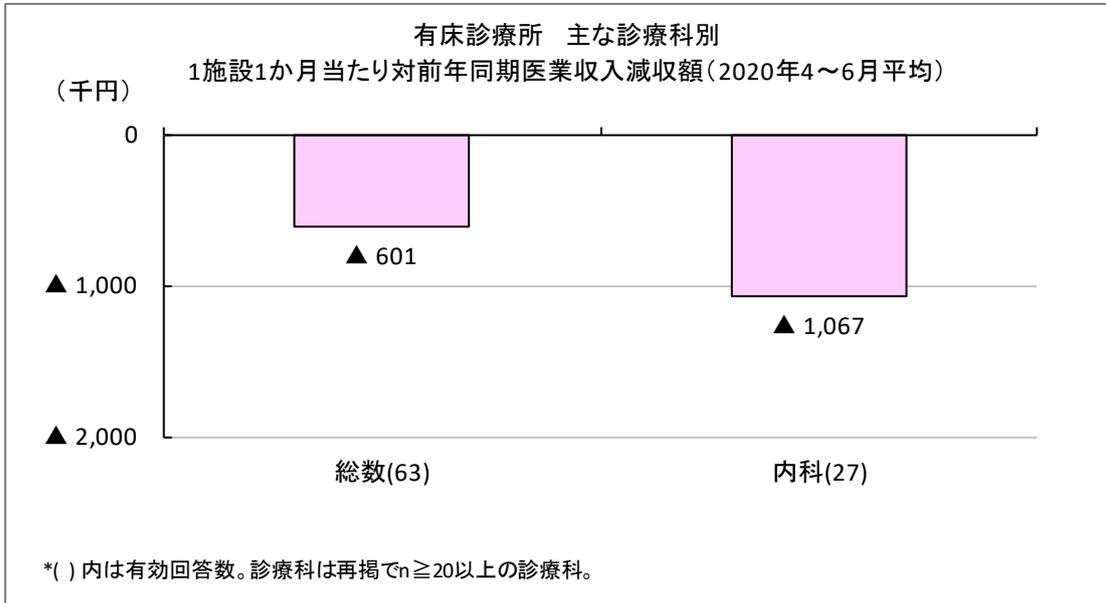
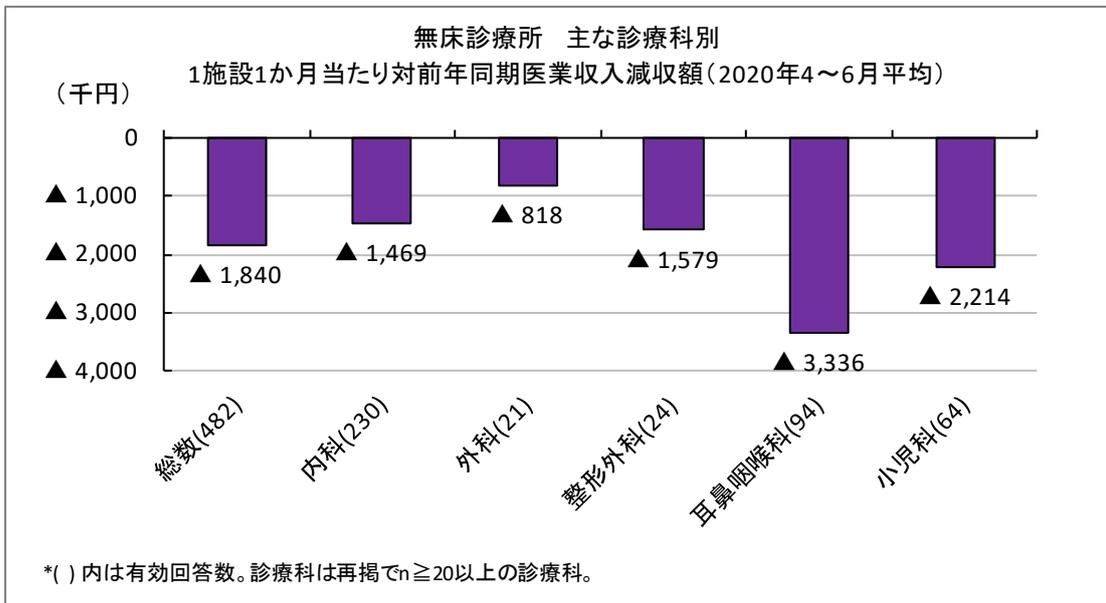


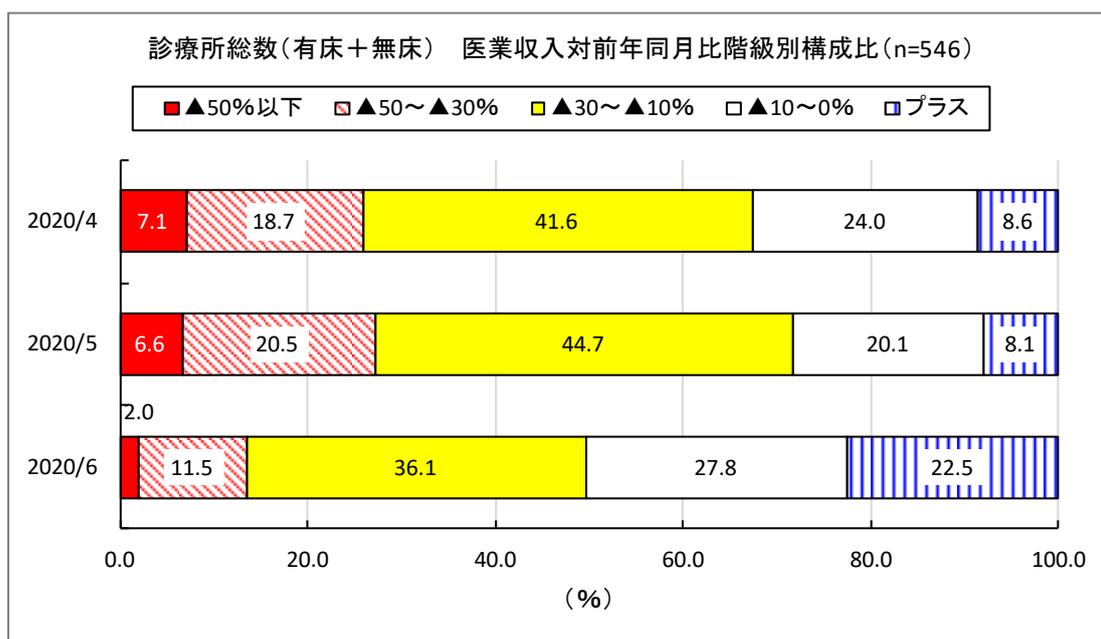
図 2.2.5 無床診療所 主な診療科別

1施設1か月当たり対前年同期医業収入減収額（2020年4～6月平均）



医業収入の対前年同月比が30%以上減少した診療所は、2020年4月、5月ではそれぞれ約4分の1であった。2020年6月は医業収入対前年同月比がプラスの診療所が約2割ある一方、30%以上マイナスも依然として1割超である（図2.2.6）。

図 2.2.6 診療所総数 医業収入対前年同月比階級別構成比

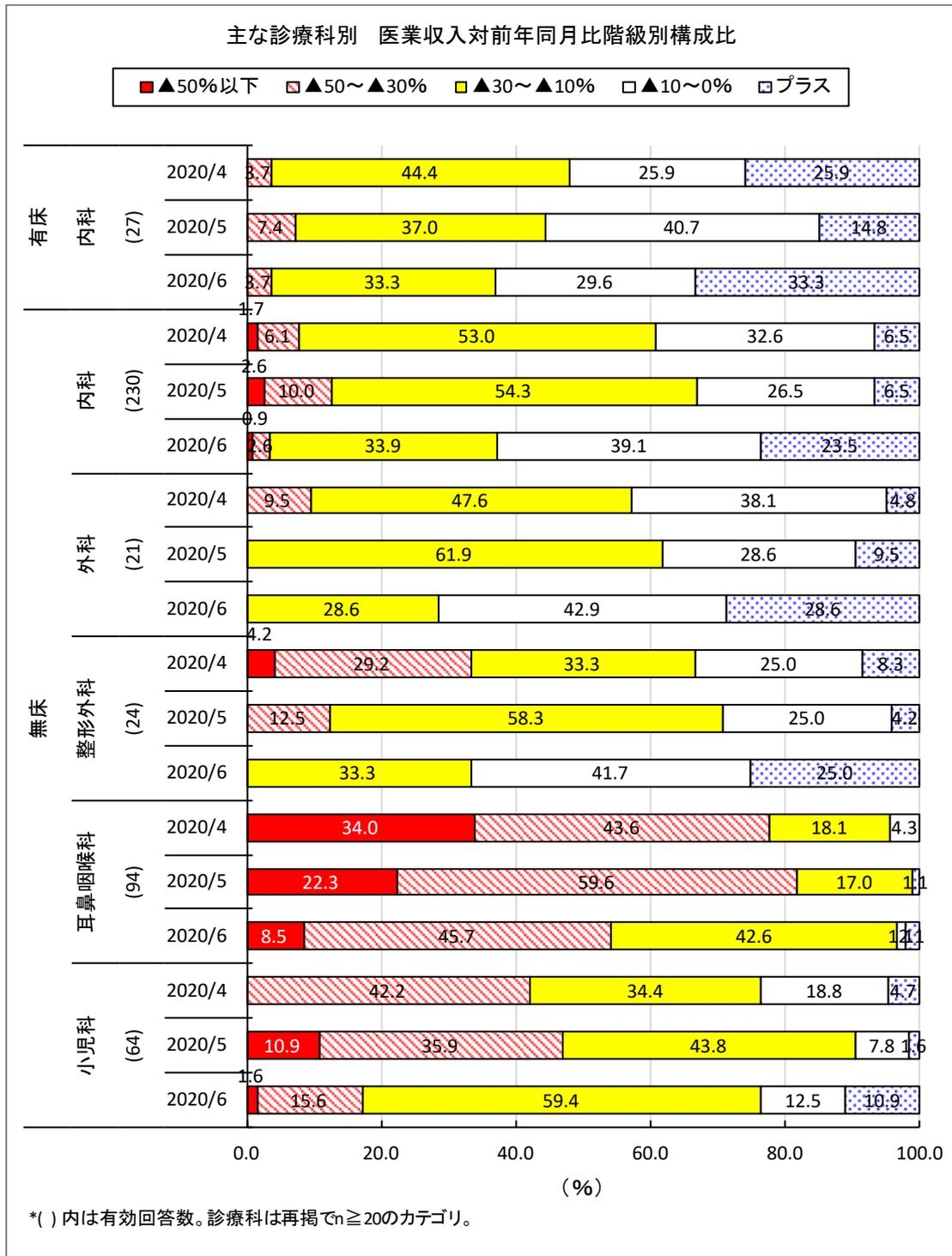


耳鼻咽喉科では医業収入50%以上減の診療所が、2020年4~6月の間、継続して一定数存在している。小児科では2020年5月に50%以上マイナスが約1割である。また同年5月には30%以上50%未満の減少が35.9%あるが、これらの診療所はぎりぎりのところで持続化給付金の支給要件を満たさない（図2.2.7）。

持続化給付金

売上高が前年同月比50%以上減少した中堅・中小事業者等が対象。医療法人や個人事業者を含む。給付額は、法人200万円、個人事業者100万円を超えない範囲で、昨年1年間の売上からの売上減少分が上限。

図 2.2.7 主な診療科別 医業収入対前年同月比階級別構成比



医業収入が1か月でも前年同月に比べて50%以上減少した診療所、すなわち持続化給付金の要件に該当する診療所は、総数では10.6%、耳鼻咽喉科では41.5%、小児科では10.9%であった（図2.2.8）。

医業収入が1か月でも30%以上減少したかという視点で見ると、総数では33.6%、耳鼻咽喉科では89.4%、小児科では56.3%が該当する。

図 2.2.8 前年同月に比べ医業収入が50%以上または30%以上減少した月がある診療所の割合

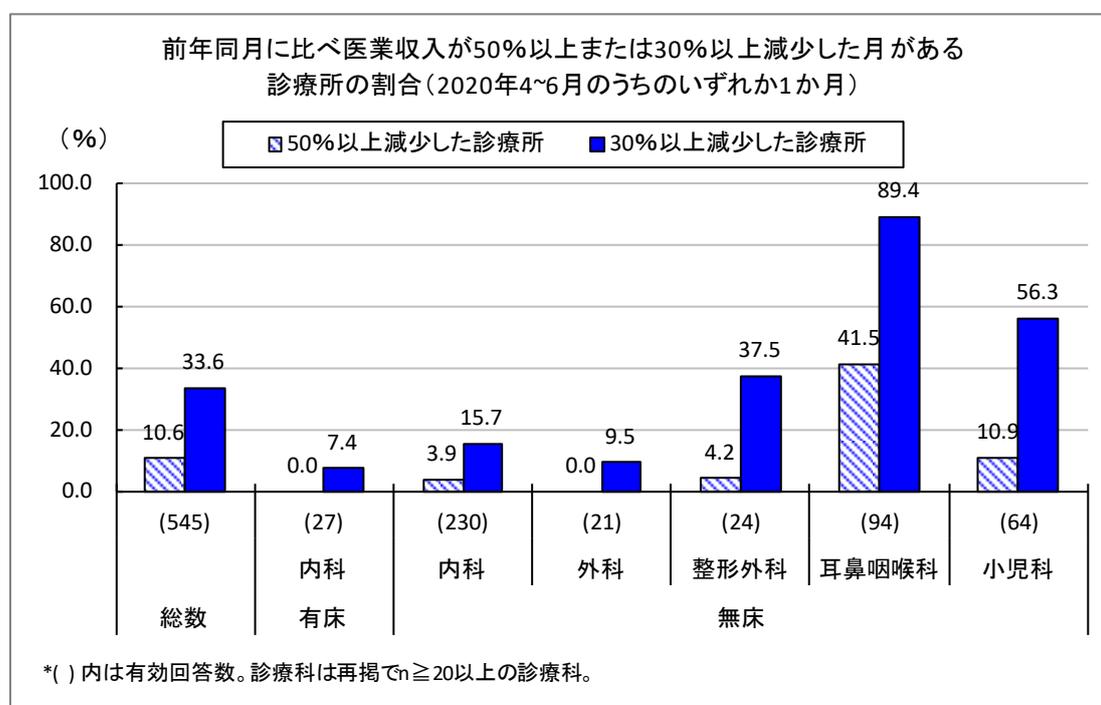


表 2.2.1 1施設当たり医業収入

総数(有床+無床+不詳) n≥10の診療科を表示しているため内訳と総数は合致しない (千円)

	有効 回答数	4月			5月			6月			4~6月平均		
		2019	2020	前年比(%)									
内科	258	13,678	12,087	▲ 11.6	13,286	11,334	▲ 14.7	13,154	12,411	▲ 5.6	13,373	11,944	▲ 10.7
外科	25	8,473	7,219	▲ 14.8	7,789	6,947	▲ 10.8	7,893	7,725	▲ 2.1	8,052	7,297	▲ 9.4
整形外科	27	12,019	9,696	▲ 19.3	11,400	9,785	▲ 14.2	11,876	11,211	▲ 5.6	11,765	10,231	▲ 13.0
眼科	23	13,144	13,101	▲ 0.3	13,545	11,945	▲ 11.8	14,382	14,637	1.8	13,690	13,228	▲ 3.4
耳鼻咽喉科	99	10,452	6,498	▲ 37.8	9,492	6,106	▲ 35.7	9,612	6,754	▲ 29.7	9,852	6,452	▲ 34.5
小児科	65	9,070	6,755	▲ 25.5	8,819	6,054	▲ 31.3	8,830	6,960	▲ 21.2	8,906	6,590	▲ 26.0
産科・産婦人科	16	30,481	30,329	▲ 0.5	30,045	31,379	4.4	30,834	34,251	11.1	30,453	31,986	5.0
総数	546	13,020	11,011	▲ 15.4	12,542	10,470	▲ 16.5	12,602	11,592	▲ 8.0	12,722	11,024	▲ 13.3

有床診療所 n≥10の診療科を表示しているため内訳と総数は合致しない

	有効 回答数	4月			5月			6月			4~6月平均		
		2019	2020	前年比(%)									
内科	27	21,429	20,428	▲ 4.7	22,005	20,033	▲ 9.0	20,733	20,504	▲ 1.1	21,389	20,322	▲ 5.0
産科・産婦人科	13	36,067	36,167	0.3	35,613	37,399	5.0	36,548	40,860	11.8	36,076	38,142	5.7
総数	63	25,791	24,863	▲ 3.6	25,691	24,396	▲ 5.0	25,670	26,089	1.6	25,717	25,116	▲ 2.3

無床診療所 n≥10の診療科を表示しているため内訳と総数は合致しない

	有効 回答数	4月			5月			6月			4~6月平均		
		2019	2020	前年比(%)									
内科	230	12,612	10,954	▲ 13.2	12,114	10,164	▲ 16.1	12,109	11,311	▲ 6.6	12,279	10,809	▲ 12.0
外科	21	7,996	6,613	▲ 17.3	7,311	6,387	▲ 12.6	7,375	7,227	▲ 2.0	7,561	6,742	▲ 10.8
整形外科	24	10,294	8,148	▲ 20.8	9,887	8,127	▲ 17.8	10,360	9,530	▲ 8.0	10,180	8,602	▲ 15.5
眼科	17	7,695	6,775	▲ 12.0	7,781	6,829	▲ 12.2	8,374	8,748	4.5	7,950	7,451	▲ 6.3
耳鼻咽喉科	94	10,016	6,132	▲ 38.8	9,111	5,803	▲ 36.3	9,172	6,354	▲ 30.7	9,433	6,096	▲ 35.4
小児科	64	8,852	6,657	▲ 24.8	8,635	5,957	▲ 31.0	8,604	6,835	▲ 20.6	8,697	6,483	▲ 25.5
総数	482	11,276	9,125	▲ 19.1	10,751	8,577	▲ 20.2	10,819	9,624	▲ 11.0	10,949	9,108	▲ 16.8

2.3. 損益計算書

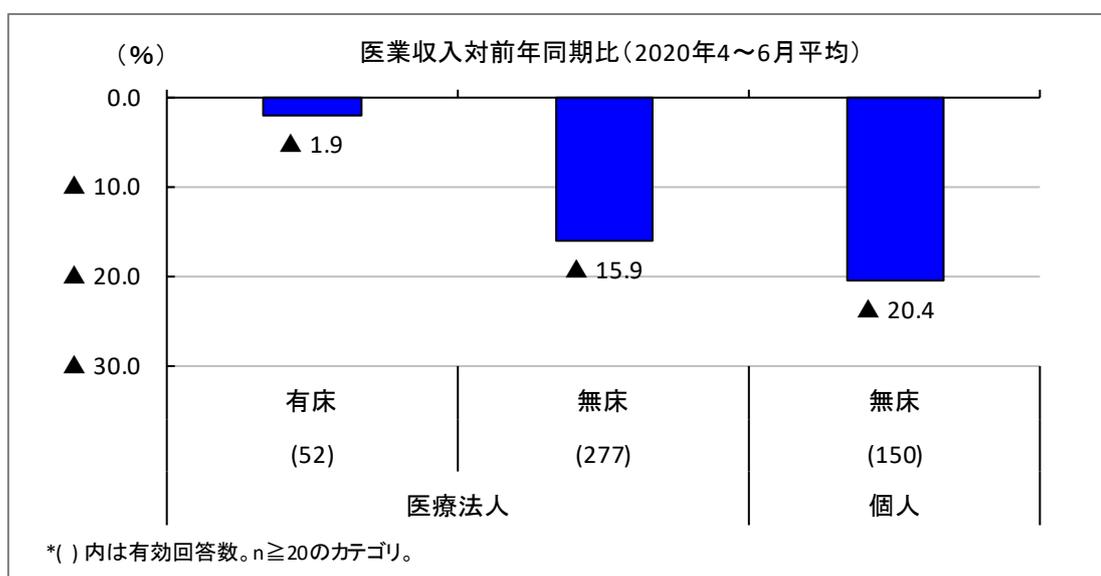
調査票の損益計算書にもれなく回答があった診療所 487 施設の集計である。医療法人と個人とでは給与費、医業利益の範囲が異なるため（※）、別々に集計している。なお、個人の有床診療所は回答数が 8 施設と少ないため、図示を省略している。なお、前述「2.2.医業収入」の集計は、医業収入以外の回答がなかった診療所も対象である。

※) 個人は医業利益から院長など開設者の報酬を支払う。

2.3.1. 医業収入および医業利益

医業収入の対前年同期比は、医療法人の有床診療所で▲1.9%、無床診療所で▲15.9%、個人の無床診療所で▲20.4%であった（図 2.3.1）。

図 2.3.1 医業収入対前年同期比（2020年4～6月平均）



医療法人の無床診療所では、内科▲11.1%、耳鼻咽喉科▲37.5%、小児科▲27.0%であった（図 2.3.2）。

個人の無床診療所では、内科▲15.4%、耳鼻咽喉科▲40.4%、小児科▲20.0%であった（図 2.3.3）。

図 2.3.2 医療法人 主な診療科別 医業収入対前年同期比 (2020年4~6月平均)

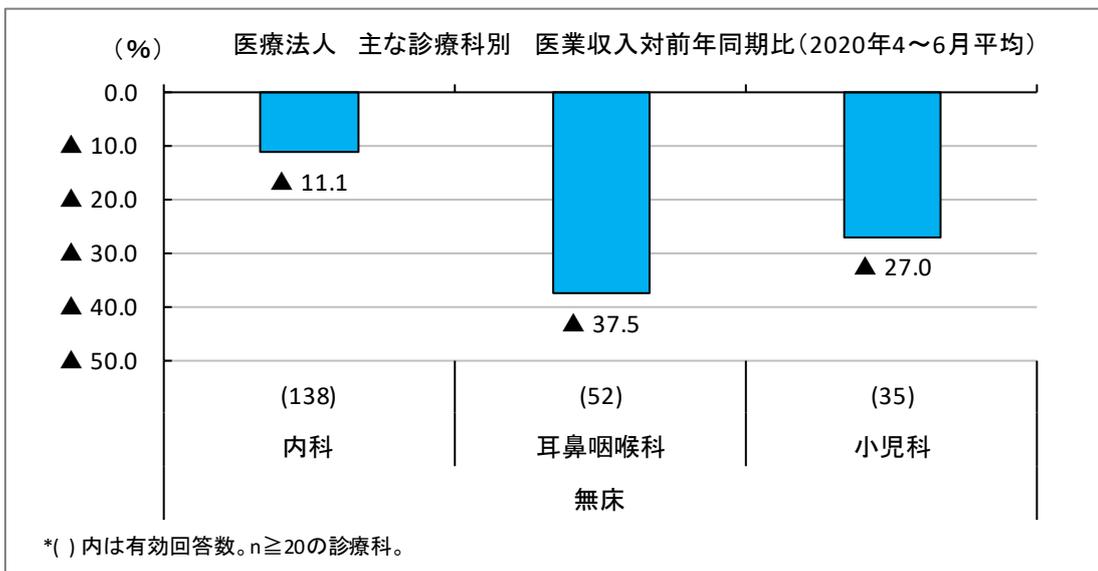
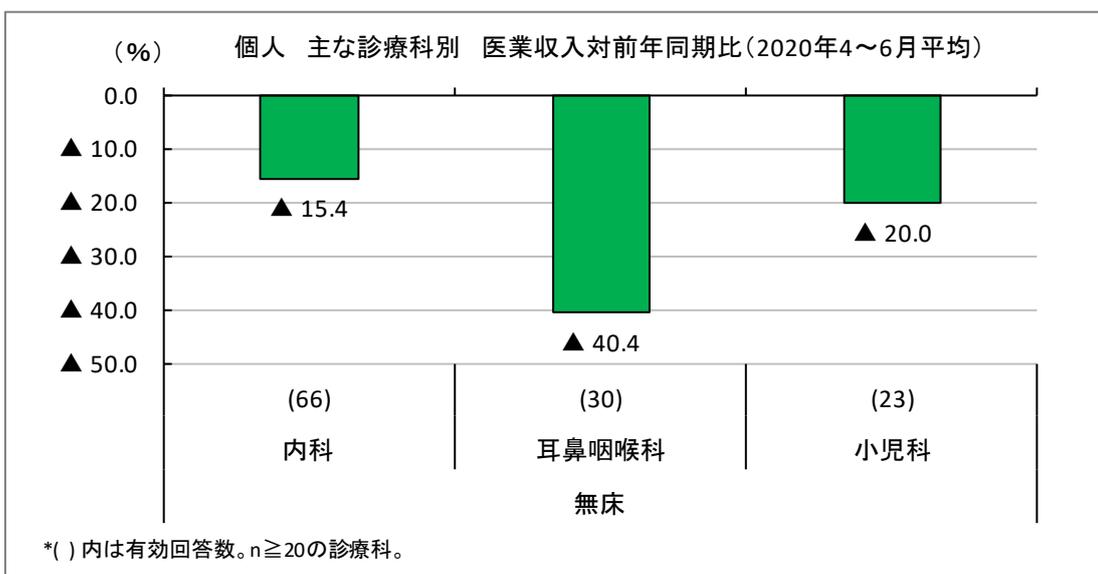


図 2.3.3 個人 主な診療科別 医業収入対前年同期比 (2020年4~6月平均)



医業利益率は、医療法人の有床診療所では 2019 年 4～6 月の 4.3%から、2020 年 4～6 月は 2.0%へ悪化した。無床診療所では 7.0%から▲5.6%へ悪化し、赤字になった。個人は無床診療所で 34.7%から 25.4%へ 9.3 ポイント低下した（図 2.3.4）。なお、個人は医業利益から院長など開設者報酬の支払いを行うため、医療法人と医業利益率を比較することはできない。

医療法人の無床診療所は、2020 年 4 月、5 月、6 月と連続して赤字であった（図 2.3.5）。

図 2.3.4 医業利益率

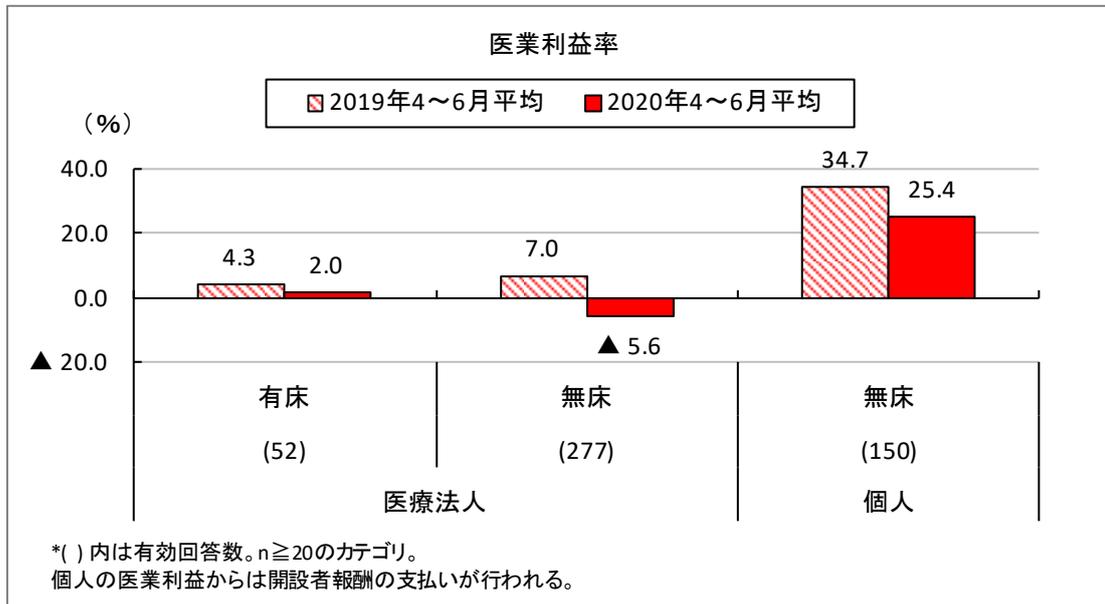
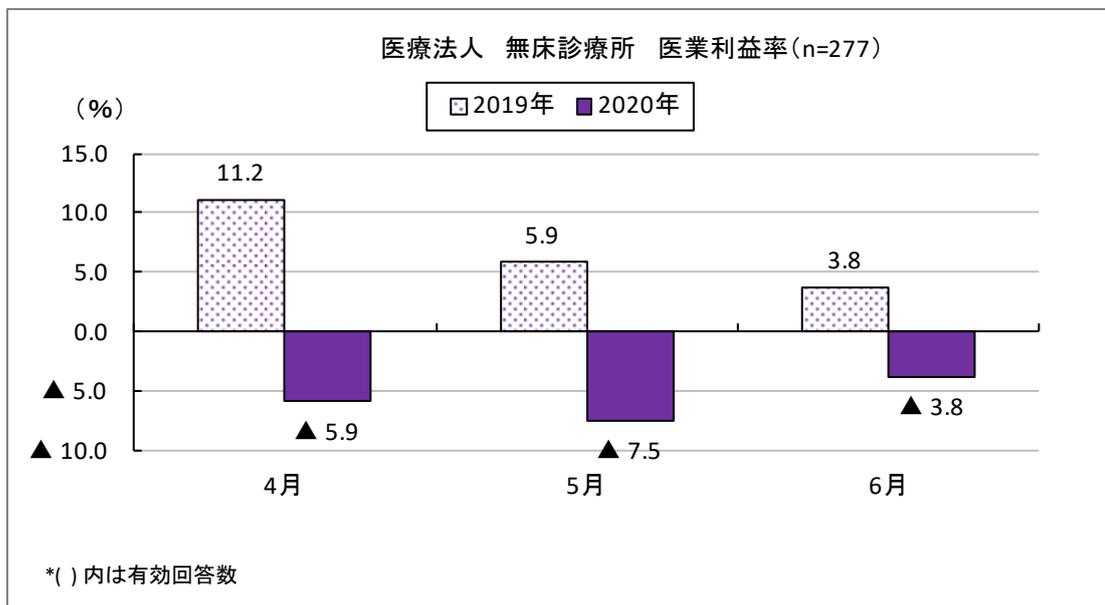


図 2.3.5 医療法人 無床診療所 医業利益率



医療法人では、医業利益率は有床診療所の内科で2019年4～6月の0.7%から、2020年4～6月は▲1.7%に悪化した。無床診療所では、内科で5.6%から▲3.4%へ、耳鼻咽喉科で11.6%から▲30.1%へ、小児科で8.0%から▲19.1%へ悪化し、いずれも赤字に転落した（図 2.3.6）。

個人では、無床診療所の内科で31.6%から27.1%へ、耳鼻咽喉科で48.7%から23.8%、小児科で24.0%から14.1%へ悪化した（図 2.3.7）。

図 2.3.6 医療法人 主な診療科別 医業利益率

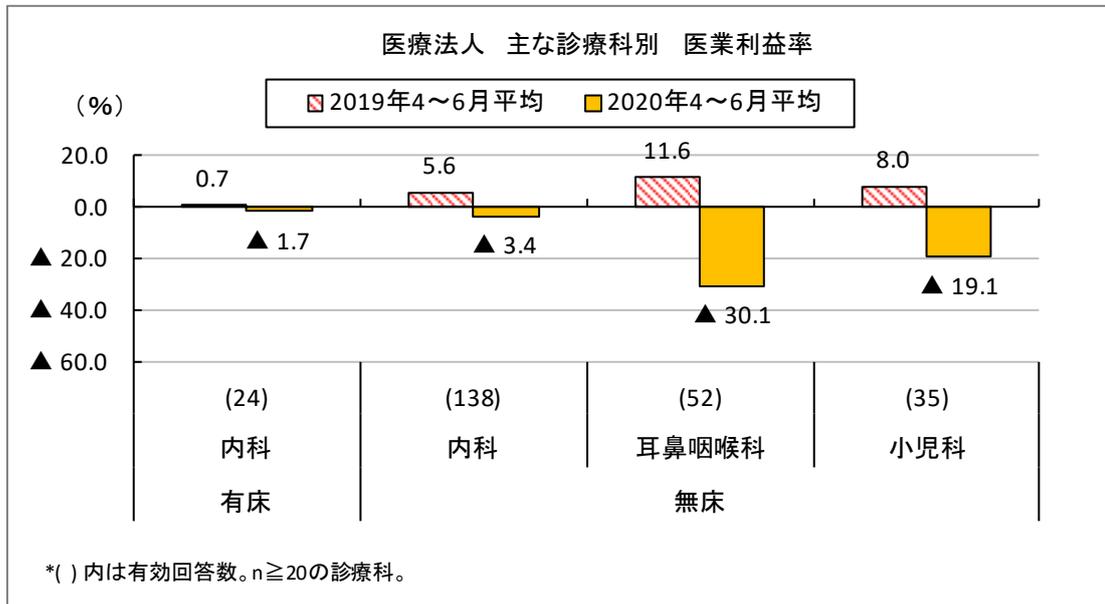
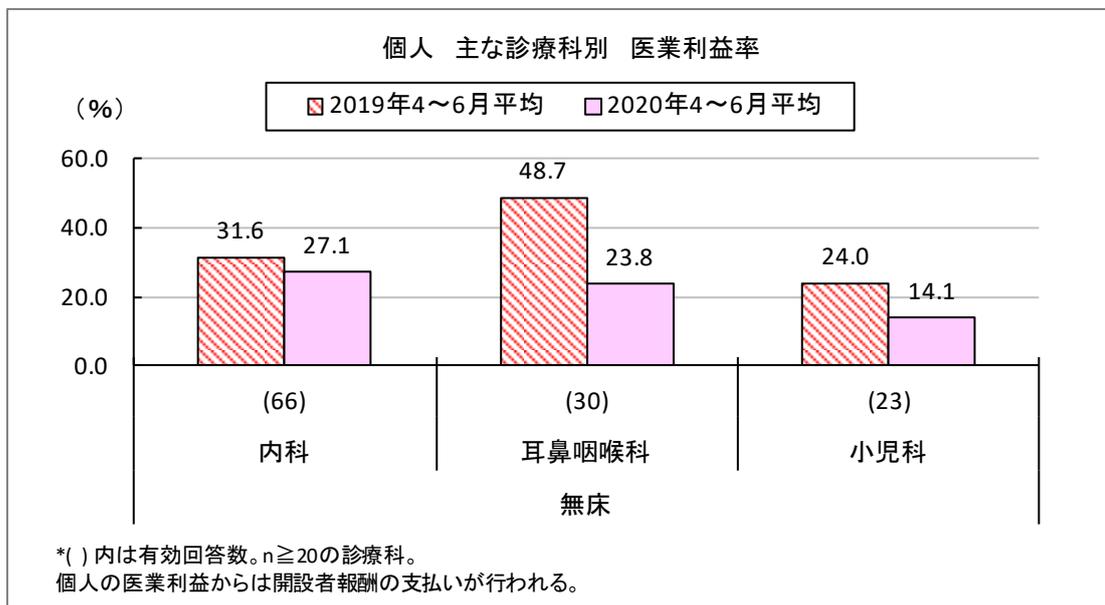
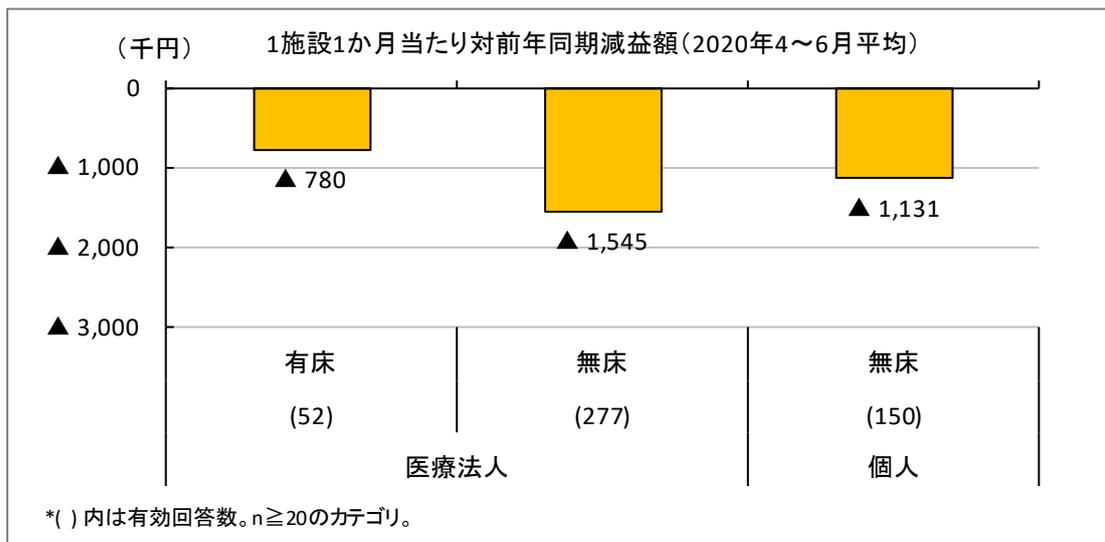


図 2.3.7 個人 主な診療科別 医業利益率



2020年4～6月平均での1施設1か月当たり対前年同期減益額は、医療法人の有床診療所で▲780千円、無床診療所で▲1,545千円、個人の無床診療所で▲1,131千円であった（図 2.3.8）。

図 2.3.8 1施設1か月当たり対前年同期減益額（2020年4～6月平均）



医療法人では、有床診療所の内科で▲680千円、無床診療所の内科で▲1,249千円、耳鼻咽喉科が▲2,649千円、小児科が▲2,209千円であった（図 2.3.9）。個人では、無床診療所の内科で▲762千円、耳鼻咽喉科で▲2,867千円、小児科で▲800千円であった（図 2.3.10）。

図 2.3.9 医療法人 主な診療科別 1施設1か月当たり対前年同期減益額
(2020年4~6月平均)

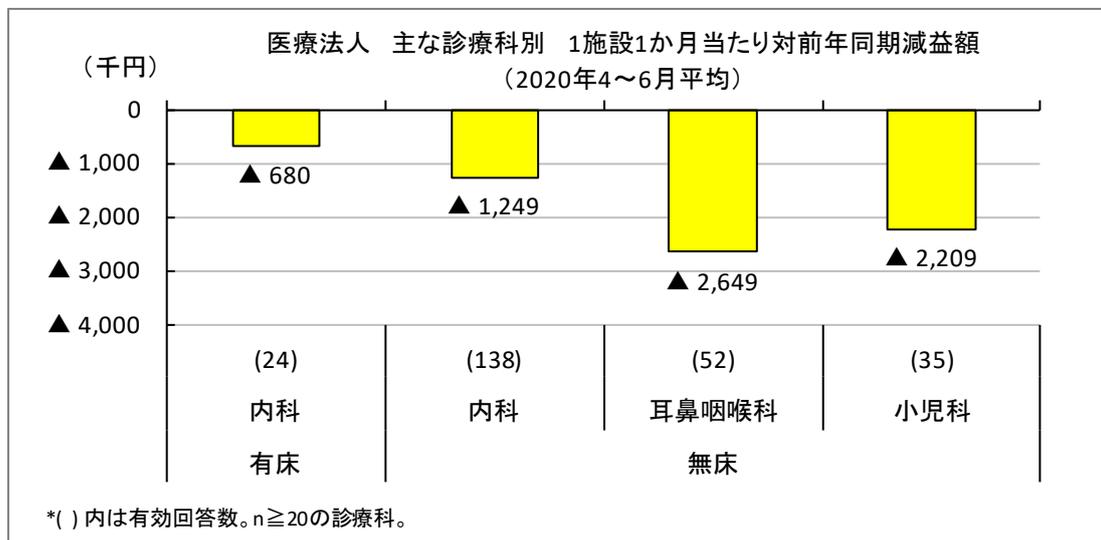
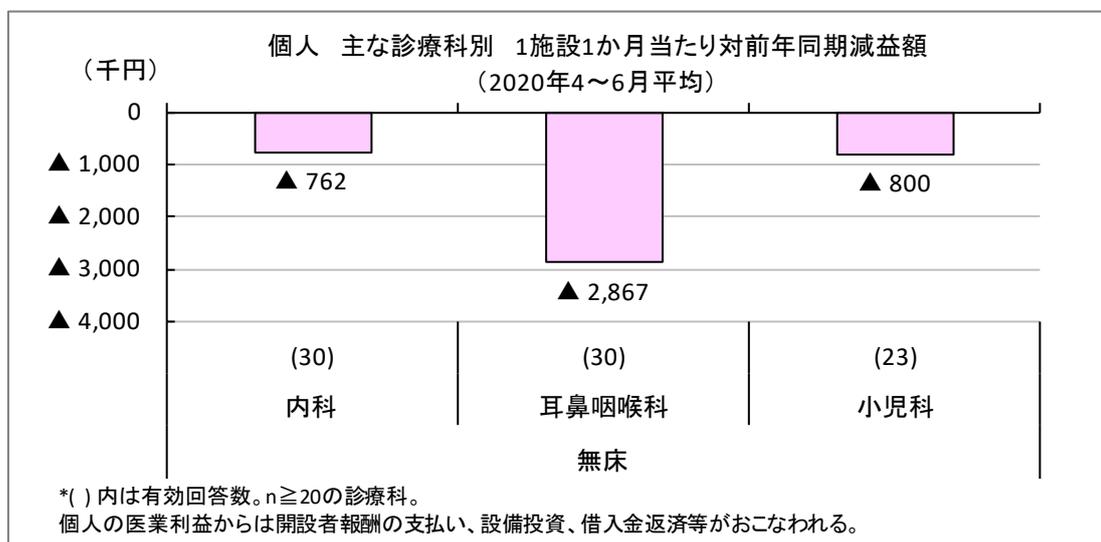


図 2.3.10 個人 主な診療科別 1施設1か月当たり対前年同期減益額
(2020年4~6月平均)



2020年4～6月通算での1施設当たり対前年同期減益額は、医療法人では、有床診療所の内科で▲2,041千円、無床診療所の内科で▲3,746千円、耳鼻咽喉科が▲7,947千円、小児科が▲6,626千円であった（図 2.3.11）。

個人では、無床診療所の内科で▲2,287千円、耳鼻咽喉科で▲8,600千円、小児科で▲2,401千円であった（図 2.3.12）。

地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関への支援として、有床診療所 2,000千円、無床診療所 1,000千円の補助金が用意されているが、無床診療所では、2020年4～6月中の1か月の減益分、耳鼻咽喉科および医療法人の小児科にいたっては半月の減益分を補う程度である。

地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関への支援

院内での感染拡大を防ぐための取り組みを行いながら、地域で必要な医療提供を継続する保険医療機関が対象。補助対象費用は、感染拡大防止対策に要する費用に限らず、院内での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する費用について幅広く補助（ただし通常の人件費は除く）。2020年4月1日から2021年3月31日までの実費が対象。有床診療所は200万円、無床診療所は100万円が上限。

図 2.3.11 医療法人 主な診療科別 1施設当たり対前年同期減益額
(2020年4~6月通算)

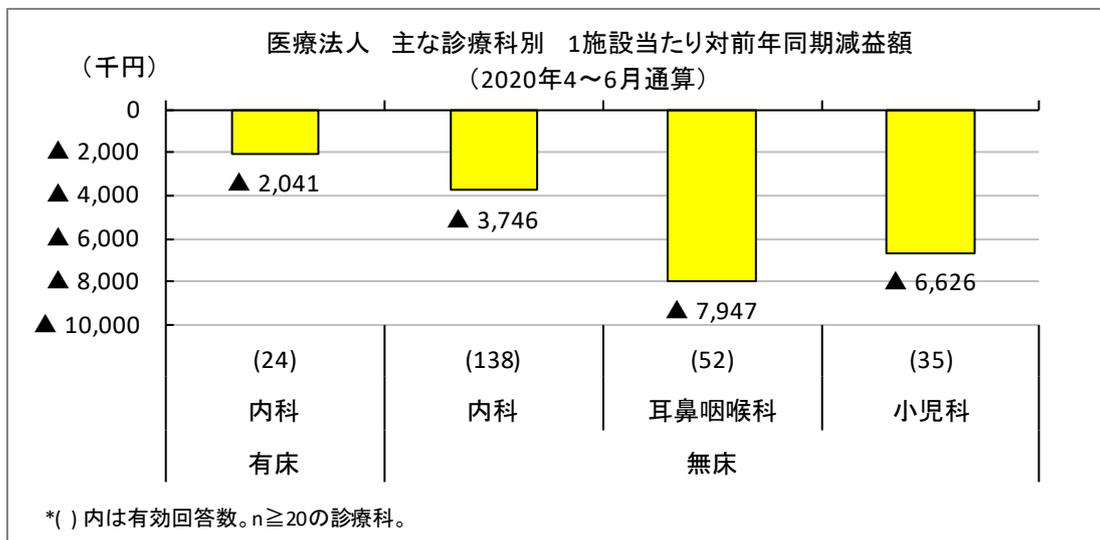
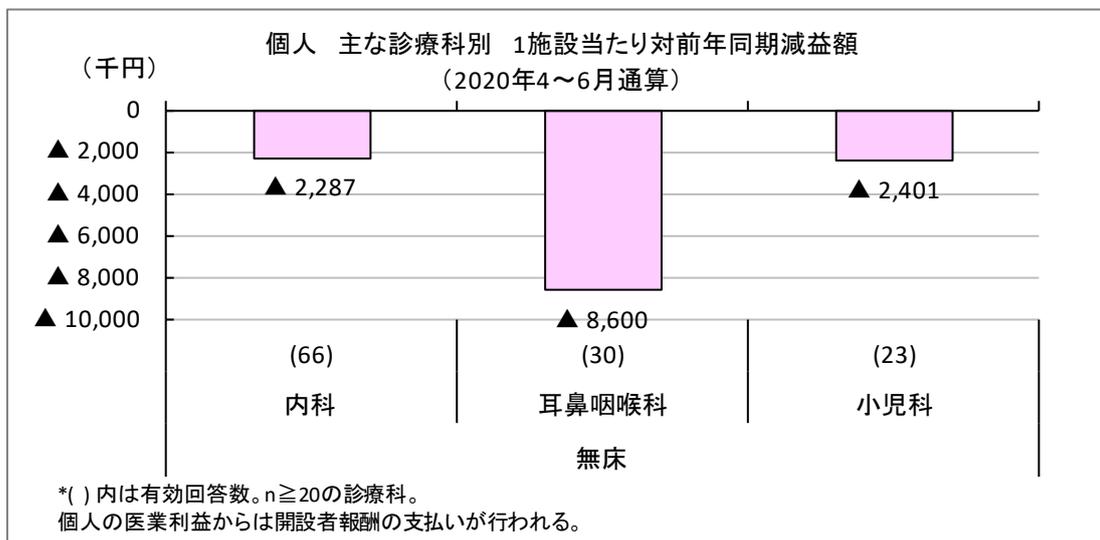


図 2.3.12 個人 主な診療科別 1施設当たり対前年同期減益額
(2020年4~6月通算)

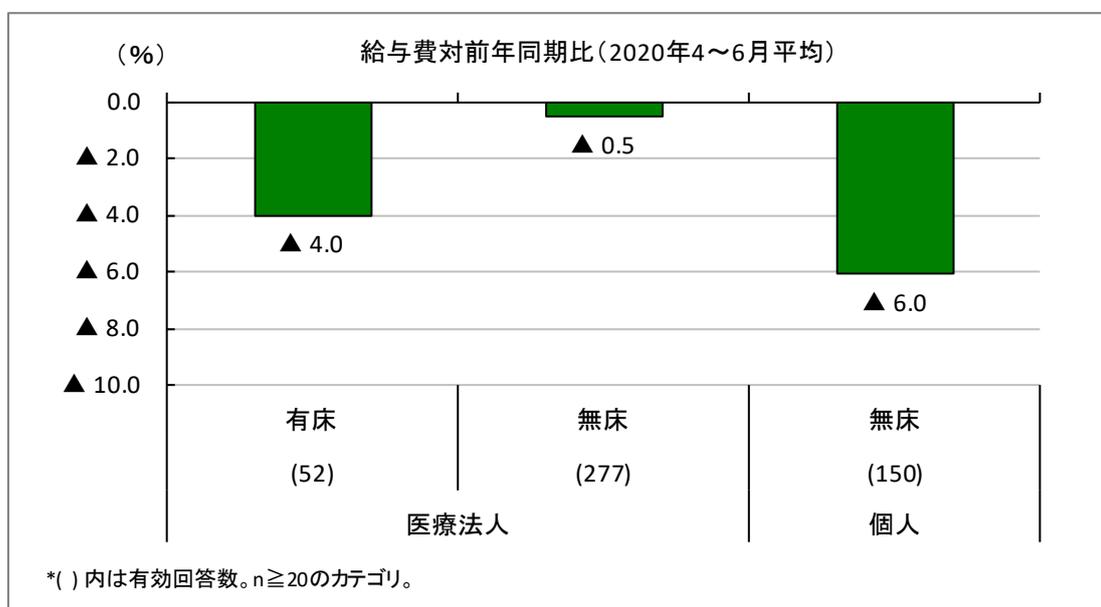


2.3.2. 給与費

給与費の対前年同期比は、医療法人の有床診療所で▲4.0%、無床診療所で▲0.5%、個人の無床診療所で▲6.0%であった（図 2.3.13）。

このように給与費を削減しているが、それでも医業利益率は著しく悪化している（前述）。

図 2.3.13 給与費対前年同期比（2020年4～6月平均）



医療法人の有床診療所では、医業利益率はプラスであるが（前述）、前年に比べて給与費が1か月682千円削減されていた（図 2.3.14）。

図 2.3.14 1施設1か月当たり給与費対前年同期削減額（2020年4～6月平均）

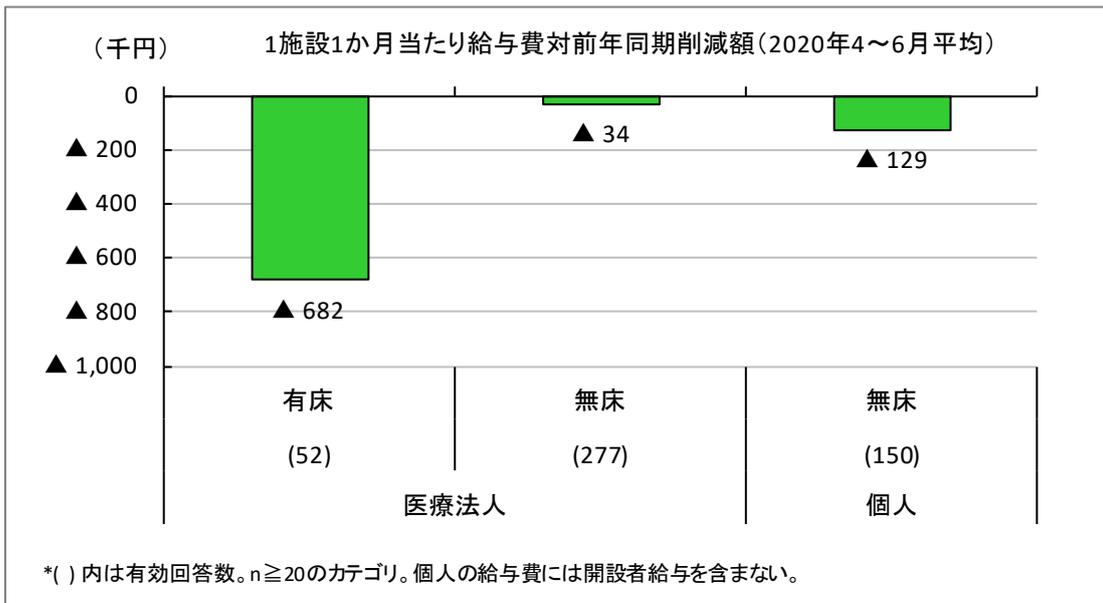


表 2.3.1 医療法人 損益計算書

医療法人 有床診療所 有効回答 52 施設 (千円)

	4月			5月			6月			4~6月平均		
	2019年	2020年	対前年(%)									
医業収入	28,326	27,507	▲ 2.9	28,375	27,095	▲ 4.5	28,380	28,878	1.8	28,360	27,826	▲ 1.9
介護収入	4,332	4,261	▲ 1.6	4,391	4,374	▲ 0.4	4,326	4,306	▲ 0.5	4,350	4,314	▲ 0.8
医業・介護費用	29,681	31,159	5.0	31,441	29,859	▲ 5.0	32,759	33,493	2.2	31,293	31,504	0.7
うち給与費	16,110	16,097	▲ 0.1	16,200	15,852	▲ 2.2	18,998	17,313	▲ 8.9	17,103	16,420	▲ 4.0
医業利益	2,978	609	▲ 79.5	1,325	1,610	21.6	▲ 53	▲ 310	—	1,417	637	▲ 55.1
医業利益率(%)	9.1	1.9	—	4.0	5.1	—	▲ 0.2	▲ 0.9	—	4.3	2.0	—

医療法人 無床診療所 有効回答 277 施設

	4月			5月			6月			4~6月平均		
	2019年	2020年	対前年(%)									
医業収入	12,244	9,969	▲ 18.6	11,639	9,387	▲ 19.3	11,674	10,561	▲ 9.5	11,852	9,972	▲ 15.9
介護収入	1,235	1,223	▲ 1.0	1,206	1,163	▲ 3.5	1,198	1,231	2.8	1,213	1,206	▲ 0.6
医業・介護費用	11,976	11,847	▲ 1.1	12,089	11,341	▲ 6.2	12,383	12,235	▲ 1.2	12,150	11,807	▲ 2.8
うち給与費	6,474	6,471	▲ 0.0	6,542	6,438	▲ 1.6	7,165	7,171	0.1	6,727	6,693	▲ 0.5
医業利益	1,503	▲ 655	—	756	▲ 790	—	489	▲ 443	—	916	▲ 629	—
医業利益率(%)	11.2	▲ 5.9	—	5.9	▲ 7.5	—	3.8	▲ 3.8	—	7.0	▲ 5.6	—

表 2.3.2 個人 損益計算書

個人 有床診療所 有効回答 8 施設 (千円)

	4月			5月			6月			4~6月平均		
	2019年	2020年	対前年(%)									
医業収入	13,918	12,017	▲ 13.7	12,842	11,928	▲ 7.1	12,987	11,880	▲ 8.5	13,249	11,942	▲ 9.9
介護収入	3	4	26.1	3	4	43.5	3	2	▲ 21.7	3	3	15.9
医業・介護費用	9,707	10,387	7.0	10,192	9,218	▲ 9.6	8,600	9,209	7.1	9,500	9,605	1.1
うち給与費	4,519	5,076	12.3	4,961	4,262	▲ 14.1	4,045	4,845	19.8	4,508	4,728	4.9
医業利益	4,214	1,634	▲ 61.2	2,653	2,715	2.3	4,390	2,673	▲ 39.1	3,752	2,341	▲ 37.6
医業利益率(%)	30.3	13.6	—	20.7	22.7	—	33.8	22.5	—	28.3	19.6	—

個人 無床診療所 有効回答 150 施設

	4月			5月			6月			4~6月平均		
	2019年	2020年	対前年(%)	2019年	2020年	対前年(%)	2019年	2020年	対前年(%)	2019年	2020年	対前年(%)
医業収入	8,010	6,251	▲ 22.0	7,696	5,838	▲ 24.1	7,731	6,575	▲ 14.9	7,812	6,221	▲ 20.4
介護収入	8	9	5.2	8	9	2.8	8	8	4.7	8	9	4.2
医業・介護費用	4,928	4,582	▲ 7.0	5,022	4,280	▲ 14.8	5,379	5,089	▲ 5.4	5,110	4,650	▲ 9.0
うち給与費	1,977	1,776	▲ 10.2	1,911	1,792	▲ 6.2	2,548	2,479	▲ 2.7	2,145	2,016	▲ 6.0
医業利益	3,090	1,678	▲ 45.7	2,682	1,567	▲ 41.6	2,359	1,494	▲ 36.7	2,710	1,579	▲ 41.7
医業利益率(%)	38.5	26.8	—	34.8	26.8	—	30.5	22.7	—	34.7	25.4	—

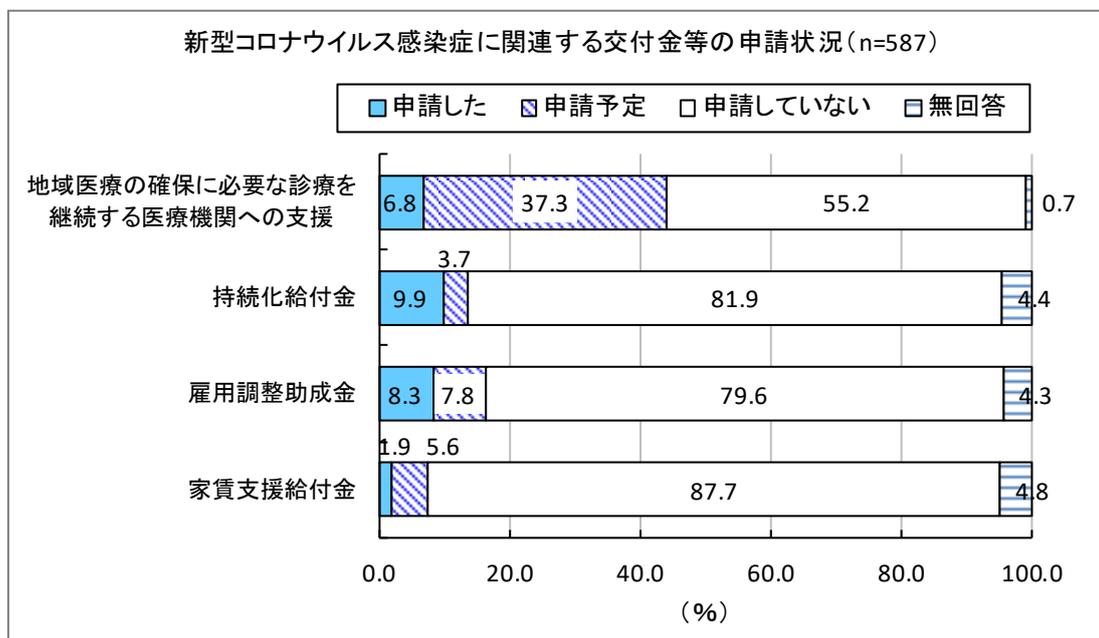
2.4. 交付金等や融資の申請状況

2.4.1. 交付金等

新型コロナウイルス感染症に関連する交付金等(※)について「申請した」、「申請予定」の合計は、地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関への支援が44.1%、持続化給付金が13.6%、雇用調整助成金が16.2%、家賃支援給付金が7.5%であった(図2.4.1)。

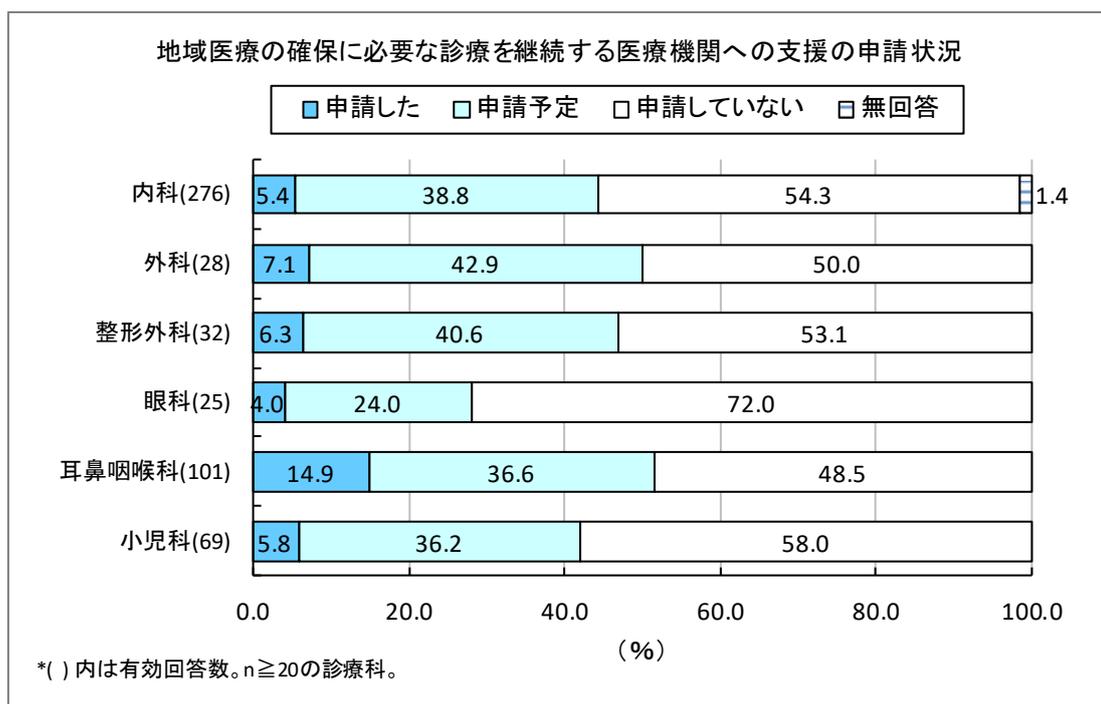
※) 本調査では、地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関への支援、持続化給付金、雇用調整助成金、家賃支援給付金の申請状況を調査しており、これらを総称して「交付金等」という。

図 2.4.1 新型コロナウイルス感染症に関連する交付金等の申請状況



地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関への支援への申請（予定を含む）は、眼科で若干少ないものの診療科間で大きな差はなく、それぞれ半数前後の診療所で申請されている（図 2.4.2）。

図 2.4.2 地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関への支援の申請状況

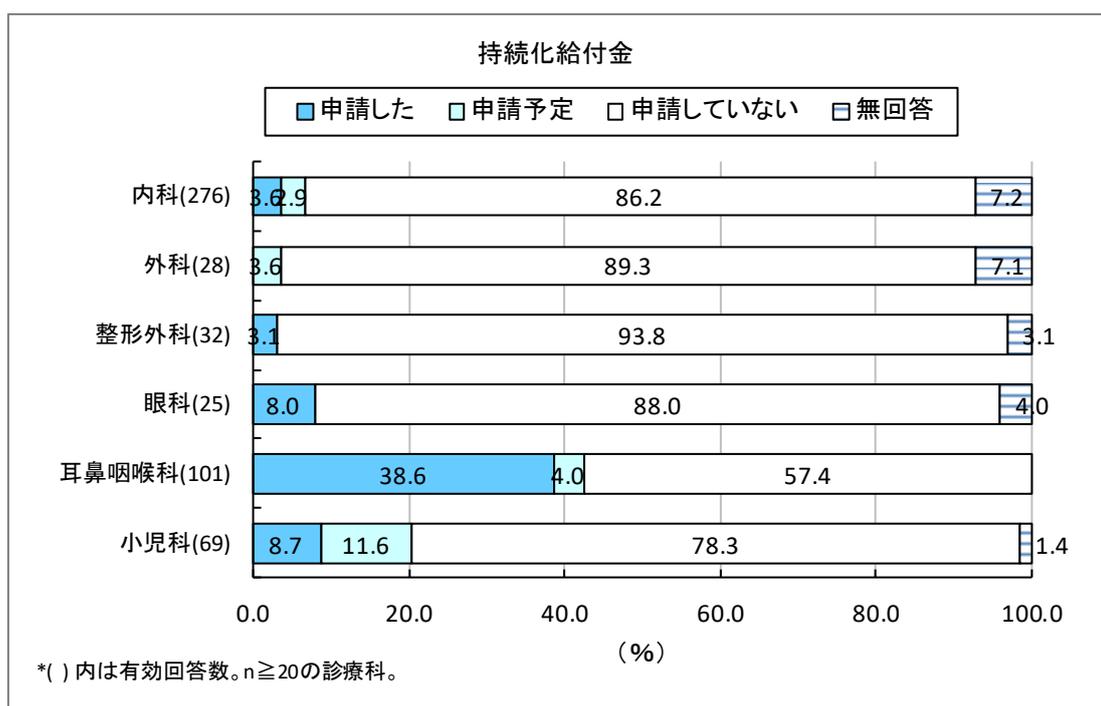


地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関への支援

院内での感染拡大を防ぐための取り組みを行いながら、地域で必要な医療提供を継続する保険医療機関が対象。補助対象費用は、感染拡大防止対策に要する費用に限らず、院内での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する費用について幅広く補助（ただし通常の人件費は除く）。2020年4月1日から2021年3月31日までの実費が対象。有床診療所は200万円、無床診療所は100万円が上限。

医業収入が30%以上減少した診療所は多いが（前述）、持続化給付金の支給要件は医業収入50%以上減少であり、耳鼻咽喉科以外では、あまり申請されていない（図 2.4.3）。

図 2.4.3 持続化給付金の申請状況

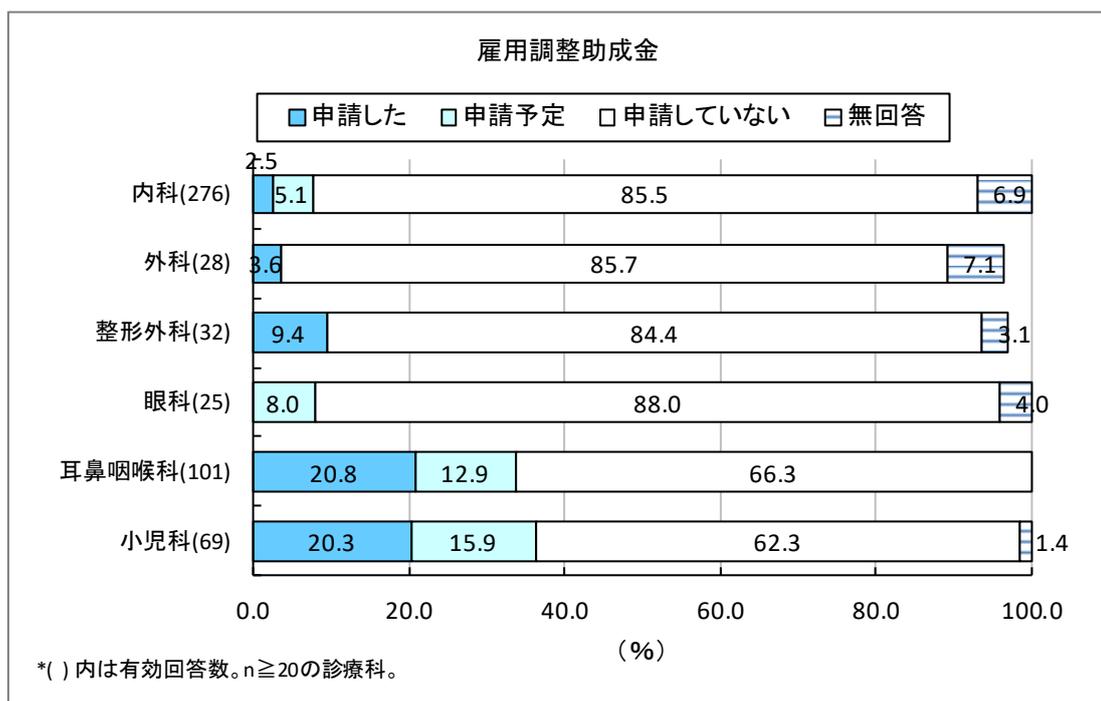


持続化給付金

売上高が前年同月比 50%以上減少した中堅・中小事業者等が対象。医療法人や個人事業者を含む。給付額は、法人 200 万円、個人事業者 100 万円を超えない範囲で、昨年 1 年間の売上からの売上減少分が上限。

雇用調整助成金は、耳鼻咽喉科の 33.7%、小児科の 36.2%で申請（予定を含む）されている（図 2.4.4）。

図 2.4.4 雇用調整助成金の申請状況



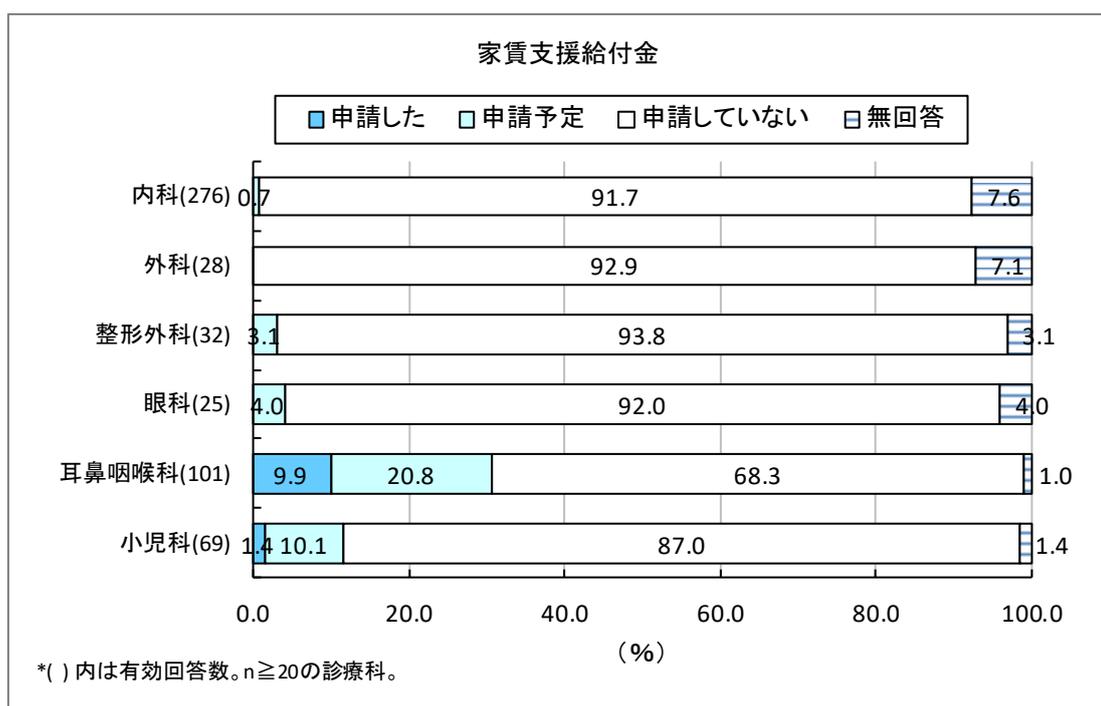
雇用調整助成金の特例措置

従業員を休ませて休業手当を支払った場合の助成。1 か月の売上高などが前年同月比 5%以上減少している事業者が対象で、経営者と労働組合（または労働者代表）で休業の時期や対象者、休業手当等について協定を結び、それに基づき休業手当を支払うことなどが必要。

1人1日当たり 15,000円を上限に、休業手当の3分の2から最大10分の10を支給（2020年4月1日から9月30日までの特例）。

家賃支援給付金は、家賃の支払いがある診療所が対象であるので、他の交付金等に比べると申請者の割合が低いが、耳鼻咽喉科では約3割が申請（予定を含む）している（図 2.4.5）。

図 2.4.5 家賃支援給付金の申請状況



家賃支援給付金

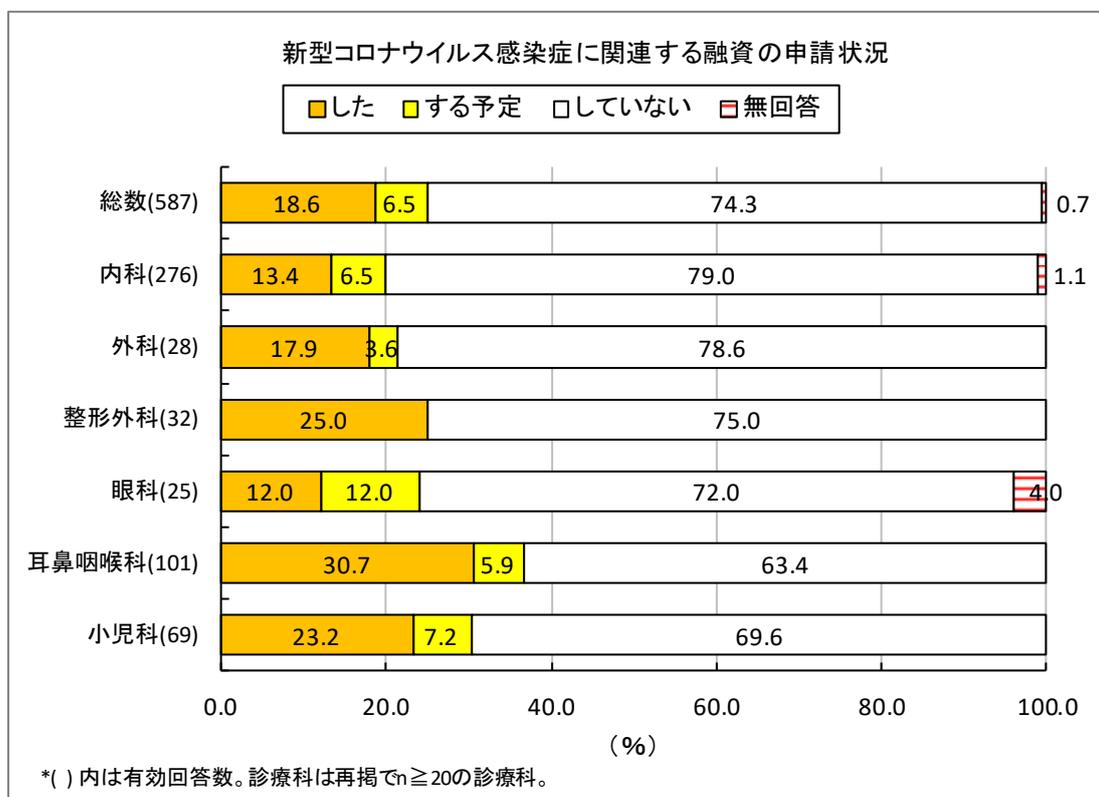
地代または家賃の一部を支援する制度。2020年5月から12月までのいずれかの月で1か月の売上高が前年同月比50%以上減少、または連続3か月の売上の合計が前年同期比30%以上減少した中堅・中小事業者等（医療法人および個人事業者を含む）が対象。

給付額は、法人の場合、月額賃料の最大3分の2（上限100万円/月）を6か月分（上限600万円）、個人事業者はその半額（上限300万円）。

2.4.2. 融資

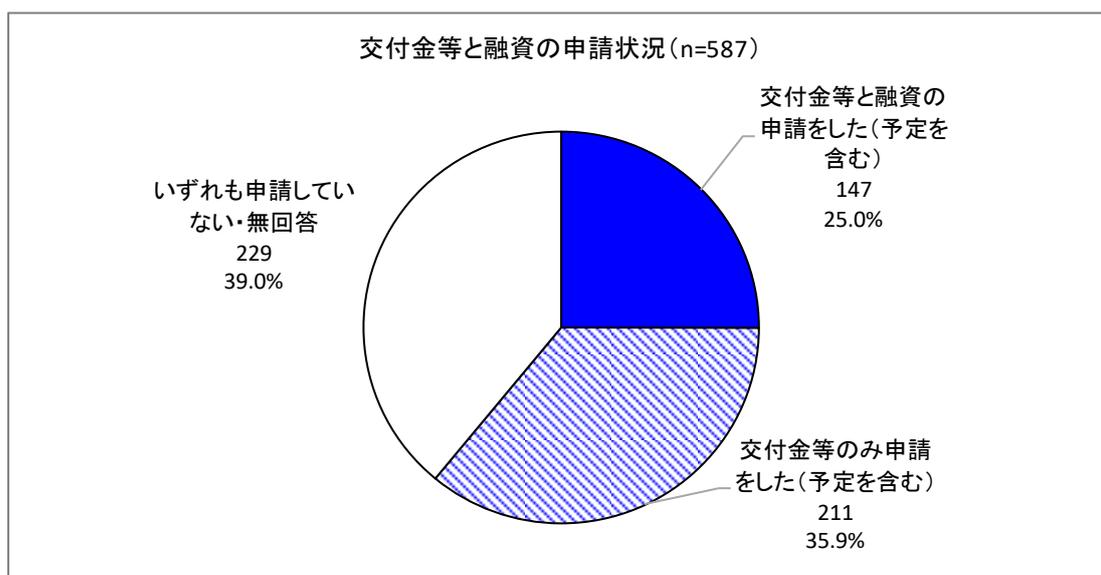
新型コロナウイルス感染症に関連して何らかの融資を申請（予定を含む）した診療所は耳鼻咽喉科で36.6%、小児科で30.4%と多いが、他の診療科でもほぼ一定数申請されており、診療科にかかわらず資金繰りが逼迫していることがうかがえる（図 2.4.6）。

図 2.4.6 新型コロナウイルス感染症に関連する融資の申請状況



交付金等および融資を申請（予定を含む）した診療所は 25.0%、交付金等のみを申請した診療所は 35.9%で、診療所の約 6 割が交付金等または融資の申請を行っていた。融資のみを申請した診療所は皆無であった（図 2.4.7）。

図 2.4.7 交付金等と融資の申請状況 (n=587)



交付金等または融資が資金繰り対策として十分かという点については、総数では「十分」という回答が 26.6%あるが、交付金等または融資の申請をした診療所に限って言えば「十分」という回答は 21.5%である（図 2.4.8）。

診療科別では、「十分」という回答は、内科で 29.9%あるものの、耳鼻咽喉科は 4.9%、小児科は 14.0%にとどまっている（図 2.4.9）。

図 2.4.8 交付金等または融資が資金繰り対策として十分か

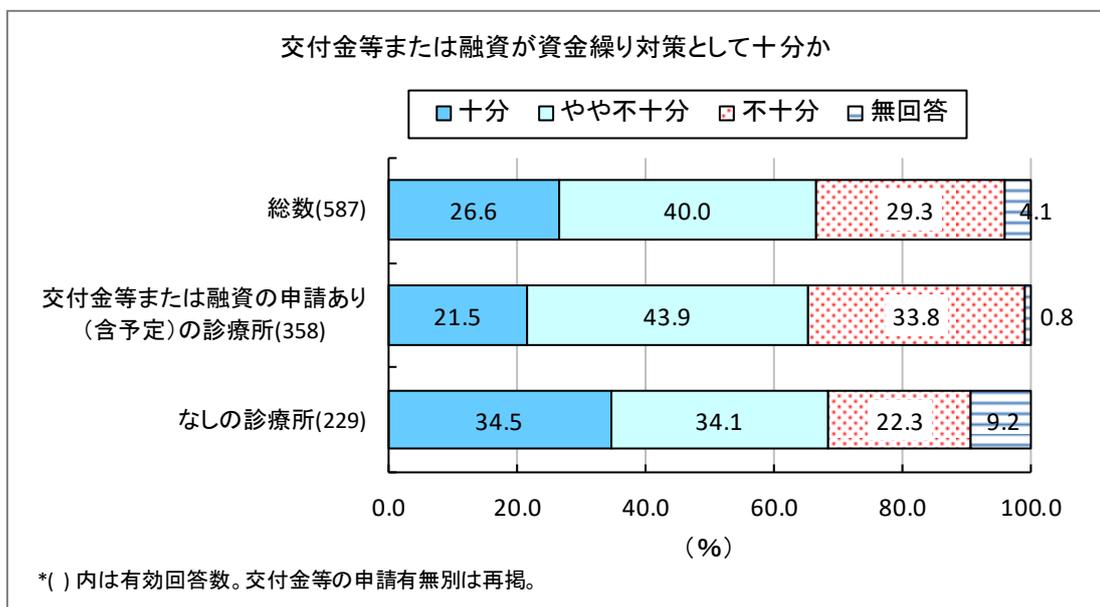
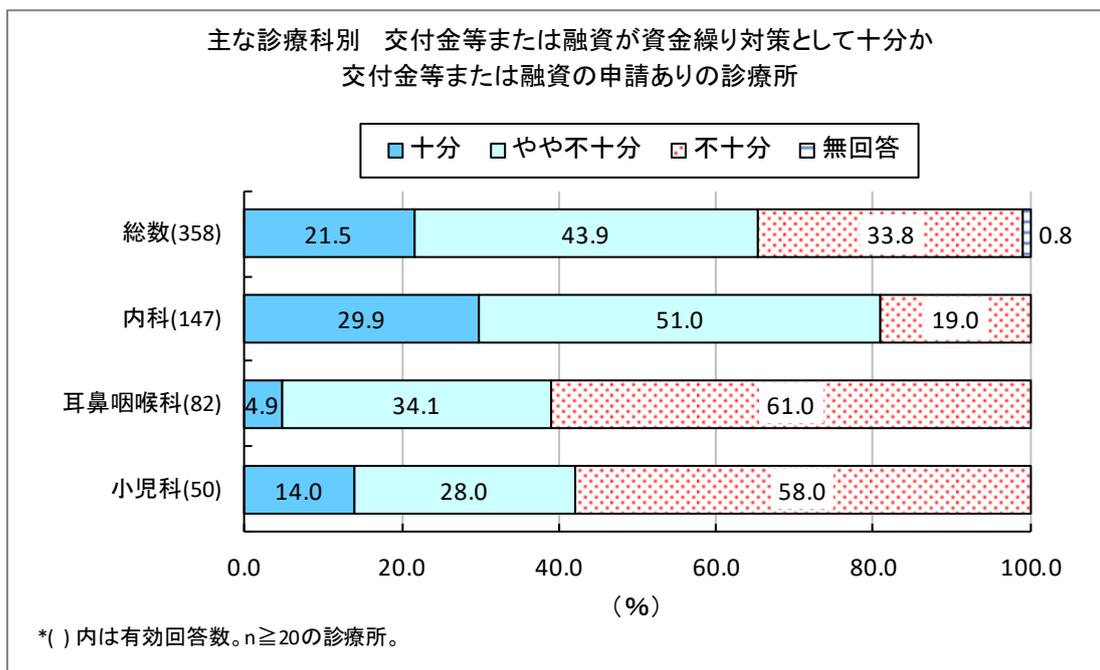


図 2.4.9 主な診療科別 交付金等または融資が資金繰り対策として十分か



まとめ

- 2020年4～6月の医業収入対前年同期比は総数で▲13.3%、耳鼻咽喉科で▲34.5%、小児科で▲26.0%であった。2020年6月には医業収入はやや持ち直しつつあるものの、依然として8割近くの診療所で対前年同期比がマイナスである。
- 小児科では、前年同月に比べ医業収入が30%以上減少した月がある診療所が6割近くあるが、50%以上減少した月があるのは約1割であり、半数近くはぎりぎりのところで持続化給付金の要件に該当しない。
- 医療法人の無床診療所の医業利益率は2020年4～6月の間、毎月赤字であった。無床診療所の保険収入は入院外のみであり、受診控えの影響がきわめて大きかったことが明らかである。有床診療所は水面上ぎりぎりの黒字を維持したが、給与費を削減した結果である。
- 診療所の約6割は交付金等または融資の申請をしており、二次補正予算での支援策が活用されていることがうかがえる。ただし、まだまだ不十分であるとの声も少なくない。地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関への支援として、有床診療所へ200万円、無床診療所へ100万円（いずれも上限）の補助があるが、無床診療所ではおおむね1か月の減益、耳鼻咽喉科にいたっては半月の減益を補う程度であり、継続した支援が必要である。また、無床診療所は外来診療のみで、受診控えの影響を直接受けているので、その点も考慮されるべきである。
- 持続化給付金については、医業収入の対前年同月比50%以上減少という要件があるが、今後、要件の緩和や段階的な要件設定が求められる。